

福島市公告第74号

次のように都市公園を廃止するので、都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定に基づき公告する。

令和8年3月31日

福島市長 馬場 雄基

| 名 称 | 位 置 | 区 域 | 廃止の期日 | 備 考 |
|---------|--|---|-----------|-----|
| 長老檀運動公園 | 一級河川阿武隈川水系 松川（左岸） 福島市大笹生字長老檀 169 | 別紙図面のとおり福島 市役所都市政策部公園 緑地課において一般の 縦覧に供する。 | 令和8年3月31日 | |
| 長老橋運動公園 | 一級河川阿武隈川水系 松川（左岸） 福島市大笹生字長老檀 62地先から 福島市大笹生字長老檀 57地先まで | 別紙図面のとおり福島 市役所都市政策部公園 緑地課において一般の 縦覧に供する。 | 令和8年3月31日 | |